基本理念と基本目標

◆基本理念◆

『思いやりのこころでつなぐ白山のKIZUNA ～絆～』

住民一人ひとりが互いに支え合い、
安心して住み続けたいと思えるような
まちづくりを目指しましょう。

ふくちゃん（白山市社会福祉協議会 マスコットキャラクター）

◆基本目標◆

この計画は、3つの基本計画に沿った施策や活動の展開を進めます。

基本目標1 人と人とのつながりを深めよう

地域福祉を推進していくためには、一人ひとりが相手を思いやる気持ちを持って、助け合い、支え合う地域の「絆」をつくっていくことが大切です。そのためには、基本的なあいさつを、まずは家庭内や地域で実践し、お互いがお互いを思いやる関係性を築いていきましょう。また、地域内で多様な世代の人が交流する機会をつくり、地域のつながりを深めていきましょう。

基本計画	地域住民の取組み	社会福祉協議会の取組み
(1)隣近所とのつながりを深めましょう	◆基本的なあいさつを家庭内で実践していきましょう。 ◆ご近所でのあいさつや声かけをすすめましょう。 ◆ご近所でのコミュニケーションを深めましょう。	◆あいさつ運動に協力し見守り・声かけ・支え合いを推進します。 ◆地域のつながりづくりのための啓発運動や講演会を開催します。
(2)地域での交流を進めましょう	◆地域の行事に積極的に参加しましょう。 ◆多様な年代や人が交流できる機会や場所をつくります。	◆多様な年代や人が交流できる機会や場所をつくります。

基本目標2　一人ひとりが主役の地域活動を進めよう

地域の人々が気軽に集い、地域活動やボランティア活動に取り組むことは、個人の生きがいやコミュニケーションの重要な場であるとともに、地域での助け合いにつながります。このようなふれあいの機会を充実させ、自分だけでなく、周りの人にも関心を寄せる思いやりの心を育んでいきましょう。

基本計画	地域住民の取組み	社会福祉協議会の取組み
(1)地域活動に積極的に参加しましょう	◆地域での助け合いの必要性を知りましょう。 ◆地域行事や福祉団体等の活動に積極的に参加しましょう。	◆地域住民が主体となって地域の生活課題等を協議する場づくりに努めます。 ◆地区社協の活性化を推進します。 ◆各種福祉団体の活動を支援します。 ◆ふれあいサロンの活動を推進します。
(2)ボランティア活動に積極的に参加しましょう	◆ボランティアセンターを活用しましょう。 ◆積極的にボランティア活動に参加しましょう。 ◆さまざまな人や団体とつながりましょう。	◆ボランティアセンターの機能を強化します。 ◆ボランティアの養成やボランティア活動の支援をします。 ◆ボランティアや市民活動、NPO等とのネットワークを構築します。
(3)思いやりの心を育みましょう	◆自分だけではなく、周りの人にも関心を寄せましょう。 ◆自分の持っている力を地域の人におすそわけしましょう。	◆地域住民への福祉共育※を推進します。 ◆学校と連携した共育推進を推進します。 ※共に学び合い、共に育ち合うという意味で「福祉共育」と表記します。

基本目標3　誰もが安心して暮らせる仕組みを充実させよう

少子高齢化や単身世帯の増加、虐待やひきこもり、生活困窮など、地域住民が抱える課題は多様であり、複雑化してきています。そのような状況の中、住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、行政や社協だけでなく、地域住民や多様な関係機関等が連携・協力し、個々の生活課題に対応していきましょう。

また、安心して暮らすための「仕組み」を構築していきましょう。

基本計画	地域住民の取組み	社会福祉協議会の取組み
⑴福祉の情報について関心を持ちましょう	◆福祉の相談機関を知りましょう。 ◆福祉について、興味関心を持ちましょう。	◆社協の事業内容や福祉サービス、相談窓口等について情報提供します。 ◆総合的な相談体制を構築します。
⑵支援が必要な人を見守り、支えましょう	◆地域住民による見守り活動を推進していきましょう。 ◆支援が必要な人の情報を共有しましょう。 ◆地域住民でできるちょっとした助け合いを推進していきましょう。	◆地域の見守りや生活支援など、地域住民が支え合うネットワークづくりを推進します。 ◆地域と密着・連携した介護サービスや福祉サービスを展開します。 ◆権利擁護の支援体制を構築します。 ◆ひきこもりや生活困窮者等、社会的に孤立状態にある方の支援を行います。
⑶お互いに助け合い、支え合う仕組みをつくりましょう	◆地域の困りごとや生活課題について、みんなで協議する場に参加しましょう。 ◆市全体や広域で取り組むべき課題について、その対応策を考えましょう。	◆公的なサービスでは解決できない多様かつ複雑な課題について取り組んでいきます。 ◆地域の生活課題やその対応策等について、情報共有する場を設けます。
⑷緊急・災害時に対する備えをしましょう	◆災害時に何をすべきか話し合いましょう。 ◆災害時に安否確認や避難誘導が迅速に行えるよう、日頃から隣近所との関係性を気づきましょう。災害時に支援・協力できる体制づくりをしましょう。	◆防災共育を推進します。 ◆災害時や緊急時に迅速な安否確認が取れる体制づくりをします。 ◆災害ボランティアセンターの運営体制を強化します。